

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出の内容（令和5年1月13日届出）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー戸田店

名古屋市中川区戸田明正二丁目 110番 ほか67筆

2 変更しようとする事項

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯	
	変更前	変更後
建物北側荷さばき施設 A	午前 6時00分から 午後10時00分まで	変更なし
建物南側荷さばき施設 B	午前 9時00分から 午後 6時00分まで	午前 6時00分から 午後10時00分まで

3 変更の日

令和 5年 2月20日

4 変更しようとする理由

小売店舗の変更に伴い、荷さばき施設において荷さばきを行う時間帯に変更が生じるため